

第4章 自殺対策の推進体制等

1 自殺対策の推進体制

みどり市では、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指して、全庁的に自殺対策を推進します。また、幅広い関係機関・団体で構成される桐生地域自殺対策連絡会議や各ネットワーク会議等の場を活用し、国や県、関係機関や民間団体、企業等と連携を強化し、自殺対策における課題を明らかにし、解決に向けた事業の推進に努めます。

更に、市民一人ひとりが自殺対策の担い手として、自殺対策に関心や理解を深め、身近な人の悩みに「気づき」、声をかけて相手に「寄り添い」、必要な相談先に「つなぐ」ことができるよう、本計画の周知を行います。

2 相談体制

健康問題、経済問題、家庭問題等、様々な悩み事に寄り添い、問題が複雑化する前に、より早い段階での問題解決ができるよう、相談体制の充実を図ります。また、庁内全ての窓口で相談者に寄り添った支援ができるよう対応力の向上と、迅速に、確実に連携して支援を行っていくため、相談用連絡シートの作成を進めていきます。